



広報
令和7年
11月号

とがりいし



発行者
尖石縄文交番
水越 健輔
☎(72)2203

女性に対する暴力をなくす運動

【令和7年11月12日から11月25日】

ストーカーやDVは、放置すると殺人など生命に関わる
凶悪事件に発展するおそれがあります。

早めの相談が、早い解決につながります！！

<警察の相談窓口>

●警察本部警察相談窓口

「#9110」または「026-233-0110」

●警察本部性犯罪被害ダイヤルサポート110

「026-234-8110」

「0120-037-555」

●性犯罪被害相談電話

「#8103」（ハートさん）



<警察以外の相談窓口>

●長野県女性相談センター

「026-235-5710」

●長野県男女共同参画センターあいとぴあ

「0266-22-8822」

●DV相談ナビ

「#8008」（はれれば）

●DV相談ナビプラス

「0120-279-889」



相談窓口検索はこちら

児童虐待から子どもを守ろう

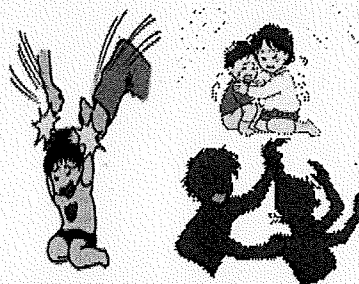
虐待から子どもを守るためには
早期発見・通報が必要です！

・身体的虐待

・性的虐待

・心理的虐待

・怠慢又は拒否（ネグレクト）



虐待かもしれない
と感じたら通報を
お願いします！



茅野警察署 0266-82-0110

犯罪被害者週間

【11月25日～12月1日】

犯罪にあわれた方やその家族は被害を受けた後も様々な困難に直面し、苦しめられています。

もし、身近に被害にあわれた方がいたら、特別な対応より人として自然な心遣いをする気持ちで接してください。

～警察の被害者支援制度～

- 犯罪被害給付制度
- 各種公費支出制度
- カウンセリング支援制度
- 指定被害者支援要員制度
- 被害者連絡制度

犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギョつとちゃん」

